

珠玉の歌声 なるせっ子を魅了

7/13 長谷川先生が「ゆるるん」で特別授業

— 長谷川留美子 (はせがわ るみこ) —
ソプラノ歌手、本村田子内出身・秋田市在住



6月定例会

長倉牧場

「赤ベコの里」復活へ 畜産公共事業が採択 予算化

6月定例会は20日から22日までの3日間の会期で開催された。平成24年度一般会計補正予算など21議案は、すべて全会一致で原案のとおり、承認・可決された。

また、一般質問は2議員が登壇し村政をただし、陳情1件を採択とした。

昨年の6月定例会における村長の行政報告で表明された畜産公共事業が国より事業採択となり、関連する予算と村過疎地域自立促進計画にこの事業を盛り込んだ変更の議案が提出され、可決されました。

事業主体は、(社)秋田県農業公社で、平鹿及び雄勝地区における酪農・肉用牛振興を図るため飼料基盤の整備や牛舎等を一体的に整備することにより、経営の効率化と安定化を図ることを目的として、草地造成10ha、草地整備40ha、牛舎の建設などが主な事業内容となっています。

実施年度は、本年度から26年度までの3力年で、予定されている総事業費は、7億6,425万円で、その約8割に相当する6億3,440万円が本村における事業費となっています。

昭和30年代後半から、村の豊かな山林原野を利用し、夏山冬里方式モデル事業として、和牛や短角牛の飼育が盛んに行われました。

現在、畜産事業は、畜産農家の後継者不足などで衰退が深刻化する中、民間資本を導入し、新たな活力の下で、半世紀の時を経て「赤ベコの里」復活に向け、事業がスタートしました。

6月定例会議決事項名

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更
東成瀬村過疎地域自立促進計画の変更
秋田県町村土地開発公社の解散
平成24年度東成瀬村一般会計補正予算(第2号)
平成24年度東成瀬村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
平成24年度東成瀬村国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)補正予算(第1号)
物品供給売買契約の契約締結 ※X線撮影システム一式(診療所)
平成23年度東成瀬村一般会計補正予算(第10号)
平成23年度東成瀬村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)
平成23年度東成瀬村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)
平成23年度東成瀬村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
東成瀬村税条例の一部を改正する条例
東成瀬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
平成24年度東成瀬村一般会計補正予算(第1号)
平成24年度東成瀬村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)
平成24年度東成瀬村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
平成24年度東成瀬村下水道事業特別会計補正予算(第1号)
平成23年度東成瀬村繰越明許費繰越計算書

専決処分等



一赤ペコー
正式名称は「日本短角種」で国内和牛全体の1%にも満たない稀少な牛。北東北と北海道で1万頭弱が飼われている。その半分が岩手県で飼われており、同県岩泉町が発祥とされている。短角牛の特徴は、寒さに強く、放牧に適した強じんな身体を持ち、肉は低脂肪な赤身で、近年、その稀少価値とヘルシーな肉として脚光を浴びている。

雄平地区 草地畜産基盤整備事業(草地林地総合整備型) 概算事業費

【全体】

(単位:千円)

管内別	主な事業内容	事業費	財源内訳	
			国・県費	自己負担金
横手市	草地整備、TMRセンター、関連機器購入など	65,215	34,871	30,344
羽後町	TMRセンター、関連機器購入など	64,630	34,564	30,066
東成瀬村	草地造成・整備、牛舎等建設、関連機器購入など	634,401	339,786	294,615
	合計	764,246	409,221	355,025

【東成瀬村管内】

(単位:千円)

年度	事業種目	事業費	財源内訳	
			国・県費	自己負担金
24	草地整備	3,212		
	家畜保護施設・家畜排泄物処理施設	16,382		
	小計(A)	19,594	10,553	9,041
	家畜保護施設(民間)	7,132	3,813	3,319
	小計(a)	7,132	3,813	3,319
25	草地造成・整備	23,263		
	施設用地造成	38,848		
	家畜保護施設・家畜排泄物処理施設	284,495		
	間伐材加工処理施設	71,113		
	小計(B)	417,719	223,722	193,997
	家畜保護施設・家畜排泄物処理施設(民間)	94,510		
	飼料調整貯蔵施設(民間)	9,630		
小計(b)	104,140	55,817	48,323	
26	草地造成・整備	33,249		
	施設用地造成	24,911		
	牧草収穫機	27,656		
	小計(C)	85,816	45,881	39,935
	計(村)(A)+(B)+(C)	523,129	280,156	① 242,973
	計(民間)(a)+(b)	111,272	59,630	51,642
	合計	634,401	339,786	294,615

※計画であり、内容は変更されることもあります。村の負担金となる①には過疎債(交付税算入7割)が充てられる予定です。

主な質疑

定例会の最終日となった22日に、議案に対する質疑が行われ、単行議案には質疑がなく、一般会計補正予算に集中しました。主な質疑を要約してお伝えします。

一般会計は3,832万円9千円の追加
累計は29億8,332万9千円に



一般会計補正予算に質疑が集中

一般会計補正予算

質問 歳入歳出に危険空き家保全等委託料(100万円)があるが、その内容は。

答弁 (歳入は)今後、(村の)代執行等による解体などが生じた場合に求償し収入とするもので、(歳出の)防災対策費の予算は、代執行する場合の経費となる。

質問 滝ノ沢の(国道付近の)空き家は青いシートで覆っているが、村で行ったものか。

答弁 村で行った。竜巻など(による)飛散で地域住民の、危険を回避するため民法上で認められている。

質問 財産管理費の修繕料追加の内訳は。

答弁 庁舎内の電気関係で(灯具の)LED化、避難誘導灯など省エネタイプに交換する経費や公用車の車検等の経費となっている。

質問 都市再生整備計画調査業務委託料の内容は。

答弁 岩井川地区で実施した「まちづくり交付金事業」の完了後の地区住民に対するアンケート調査などで、結果を国に報告するための業務内容となっている。

質問 公共施設再生可能エネルギー導入調査委託料の内容は。

答弁 村単独事業で、太陽光パネルの設置を予定している幸寿苑、ゆるるん、学校等での設置場所や構造などの調査経費となっている。

質問 地区集会所建設費補助金

の対象となるのはどこか。

答弁 下田コミュニティセンターで、屋根の塗装工事となっている。(経費の)9割を予算措置している。

〔関連質問〕

質問 今後(9割補助として)全部(の申請を)そのようにしていくのか。

答弁 (補助額は)村地区集会所建設事業費補助金交付要綱に沿って行う。

質問 県単農業夢プラン事業補助金追加の内訳は。

答弁 アスパラガス栽培で一人一団体、面積は合計で30アールとなっている。

質問 観光費の修繕料の内訳は。

答弁 ホテル・プランで内訳は、受水槽150万円、配管関係が150万円、エアコンが250万円となっている。

質問 各費目にテレビ受信料の追加が計上された経緯は。

答弁 NHKの台数調査が実施されたことに伴う増額となっている。

24年度一般会計補正予算(第2号)の主なもの	
歳入	
○分担金及び負担金	
広域入所(保育所)分負担金増	289万円
○国庫支出金	
中長期在留者住居地届出等事務委託金	16万円
○県支出金	
県単農業夢プラン応援事業費補助金増	99万円
秋田発・子ども双方向交流プロジェクト補助金	23万円
○繰入金	
財政調整基金繰入金増	2,268万円
○諸収入	
危険空き家保全等委託料増	100万円
○村債	
草地畜産基盤整備事業債(過疎債)	900万円
歳出	
○総務費	
財産管理費 修繕料追加	200万円
地域間交流事業助成金追加	30万円
都市再生整備計画調査業務委託料	100万円
公共施設再生可能エネルギー導入調査委託料	315万円
地区集会所建設事業費補助金	25万円
情報化対策費 修繕料追加	80万円
徴税费 滞納管理システム導入経費	243万円
○民生費	
安全安心メール配信システム運用業務委託料	5万円
○農林水産業費	
県単農業夢プラン事業補助金追加	118万円
草地畜産基盤整備事業負担金	904万円
○商工費	
観光費 修繕料追加	550万円
○土木費	
道路維持費 本工事費追加	400万円
橋りょう維持費 本工事費追加	300万円
○消防費	
防災対策費 修繕料追加	128万円
" 危険空き家保全等委託料追加	100万円
" 備品購入費	86万円
" 危険空き家解体事業補助金追加	60万円
○教育費	
安全安心メール配信システム運用業務委託料	10万円
中学校費 修繕料追加	70万円

【質問】 地域間交流事業助成金の内容は。
【答弁】 宮城教育大学と日本で最も美しい村連合が行うワークショップの開催助成金で、終了後にその参加者が本村へ訪れるといった内容で、詳細は決まっていないが9月を予定している。

【質問】 猿橋(肴沢)の工事は、昨年に調査委託しており、追加された訳は、また、発注はいつか。
【答弁】 中庭にある統合10周年、創立40周年の記念碑の劣化により上部が崩れており撤去する経費、4月の暴風雨による屋根の修理などの経費となっている。

【関連質問】
【質問】 記念碑は撤去し、廃棄するのか。当時のPTA会長などそのような方々との話は済んでいるか。
【答弁】 当時のPTA会長との話で題字のプレートは切り取って保管するか、校舎裏の記念植樹した場所への移設とのことでしたが、もう5年で創立70周年であり、これに合わせて(取扱いを)検討している。



老朽化が著しい記念碑は撤去される予定



佐々木 正利 議員

重要な会議が行われていないが、開催方針に変更があったか

村長 大きな変更はない、来年度以降はきっちり進める

質問 村からは、村民への今年度の事業の説明・伝達や、協力依頼、地区からの要望、問題点などを話し合う大変重要な会議が行われていないが、会議の開催方針に変更があったとすれば、当然、村民なし集落長には伝達すべきと考え、変更がなければどのような経緯か伺う。

村長 大きな変更は特になく、集落からの要望をとって村政に反映させていくのが私の基本施政であり、新年度に入つて、すでに今年の方針を集落長さんの方々にお知らせし、理解と協力をいただいでスムーズに村政運営をすることに変わりない。今年が遅れたが、来年度以降はきっちり進めたい。

質問 集落長会議で議題になる部所要望がとられていない経緯について伺う。

村長 人口規模の大きい集落と比較的小さい集落で要望箇所を限定していたことに對する検討課題はあったが、豪雪で雪があるため現地調査或いは要望箇所が特定できないので、早くやっても困るという意見もあり、集落から要望箇所をとるタイミングを逸したことによる。

質問 昨年までの部所要望の未実施件数と、これらの今後の対応はどうかの予定か伺う。

村長 昨年までの未実施件数は39件ある。要望は135件であり、達成率は約70パーセントとなっている。まだ実施していないものについては、内容を分析し部分的に実施す

ることが可能かどうかも含めて具体的に検討していく。



今年7月13日に開催された

秋田県事務権限移譲について

質問 秋田県が持っていた76事務の権限移譲を受け入れ、4月現在で100パーセントに達したようだが、年度別受け入れの数を伺う。

村長 平成17年度は7事務、20年度は4事務、21年度は18事務、22年度は16事務、23年度は31事務で合計76事務の権限移譲を受け入れている。

質問 事務移譲の受け入れに伴い、職員の事務量や勉強しなければならぬことが増える事や、数年に1回という事例などで精神的な負担もあるかと思うが、その課題に対し、メンタル面のケアを含めて、その対応について伺う。

村長 76事務のうち23年度に実際に処理した事務は15事務

で、処理件数は104件となっている。最も多いのは鳥獣の捕獲等の許可で52件、バスポートが29件、残りの事務が1から5件の範囲である。このような状況から判断して、職員の事務量が著しく増えたとはならないし、精神的に負担が大きくなつたと認識していない。県でも権限移譲サポーターという名称で、職員を配置しており懸念はしていない。

新しい事務をやる事によって、職員にとって勉強する機会を得られ、良いことと思つているし、県からは権限移譲によって職員を派遣していただいで、大変効果が上がつて

(文責は質問議員)



佐々木 健 夫 議員

キノコ種こま打ち等に村民の疑念があるが

村長 疑念・失態とは思っていない

質問 村長のインターネット・ブログにキノコの種こま打ちとワラビ畑造成、採取の記事が載っていた。これが利害関係者との行為ということで村民の疑念、不信を招いている。村の倫理保持指針（規程）でもこのような疑念、不信を招く行為はしてはならないことになっているので、村長の失態ではないか。

村長 プライベートなことも利害関係者などの区別なく村民とみな同じく付き合う姿勢できている。支払いするものはしており、疑念、失態とは全く私自身は思っていない。

再質問（指針では）利害関係者との関係は、対価を支払ったとしてもやったことそのものが疑念、不信を招いてはならないことになっている。例えば、職員が村長と同じようなことをやった場合、村長は注意できないことになるが如何か。

村長 いろいろな見方をして議員に提言する方もいると思うが、私は指針に抵触するようないふことはしていませんと改めて申し上げたい。しかし、そつでない見方があるとすれば私自身も今一度よく考えて抵

触しないように努力していかなければならない。

職員のプライベートなことでどういう「付き合い」をしているか突っ込んでいくことではなく、自己を律する姿勢が大事である。もし職員にそのような事実があるとすれば注意する。

ただ、疑念を招くというのはどういう見方をされるのかは分からないが、私自身は間違いない方向でしっかり律していると思っている。



ブログ(blog)

インターネット上で公開されるサイトの一種で、用途は幅広く、個人の日記的なものから、手軽な意見表明の場として、時事問題などについて論説するものがある。日記風サイトともいう。公式ホームページ内で公開していることが多い。

老ク・シルバーバンク活性化へのこ入れができないか

質問 集落老人クラブの会員が減ってきており、活性化を模索しつつも名案がなく活力を見出せないでいる。

老ク連についても事務を担当する職員を週数日の臨時職員雇用で対応するなど苦慮しているの、これらに対して行政のこ入れが必要ではないか。

またシルバーバンクは平成

18年度には会員65人で予算も1千万円を超えた時もあったが、今年度は会員10人で予算額も71万円になっている。運転業務も受託できなくなり、バンクの運営が難しい状態になっているので、なにが手立てがないか。

村長 単位老ク、老ク連については、行政として具体的に検討して協力、こ入れして魅力あるクラブにしていくように指示している。

シルバーバンクについては、会員の確保が重要であり、村のPR活動、事業の紹介等を通して活性化するように努力していきたい。

農林建設課の3階配置等に効果があったか

質問 昨年、農林建設課を3階に移動して1年が経過した。今もあまり評判がよくないようだが、目標と通りの効果、メリットがあったか。

村長 村民ホール、お客の対応スペース、相談者の秘密保持など、トータルで効果は出ている。

（文責は質問議員）



配信された緊急連絡のメール

緊急連絡を 電子メールで 配信

一般会計補正予算に保育園と小中学校の希望する保護者に対し、災害や感染症による休校（園）など、緊急事態のお知らせを携帯電話やパソコンへ電子メールで配信する予算が計上されました。

このシステムは、特許を取得した高セキュリティシステムを有する民間会社に運用を委託するもので、プライバシーの保護は万全で、災害時・非常時のほかに行事の連絡など多目的に使用できるとの説明がありました。

試験運用（無料）期間中で6月定例会初日だった20日には台風4号が東北を通過しており、早速、緊急のメールが配信されました。



第12回湯沢雄勝農業者大会(6/9湯沢文化会館)

6月定例会には1件の陳情が提出され、所管する常任委員会に付託し、審査の結果、採択すべきものとし、要請に基づき、意見書を提出することに決定した。

○第12回湯沢雄勝農業者大会における「農業経営の確立と食の安全に関する決議」の実現を国に要望する陳情

（陳情者）第12回湯沢雄勝農業者大会
大会会長（湯沢市農業委員会会長）半田 好廣

請願・陳情



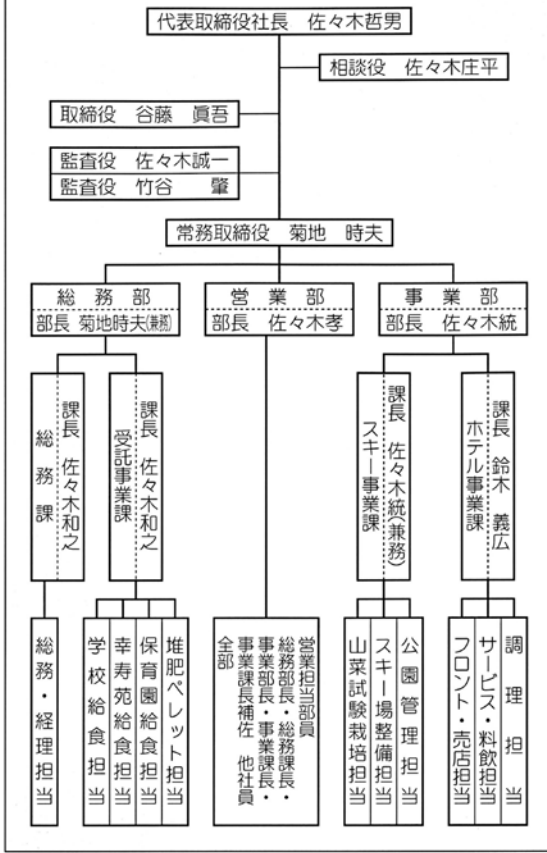
空き家対策は、喫緊の課題となっています

6月19日に山形県西川町議会運営委員会など8名の皆さんが、本村の空き家対策として昨年の12月定例会で可決した「空き家等の適正管理に関する条例」の内容や制定までの経緯、村の空き家の現状などを調査するため、行政視察に訪れました。

ここ数年、新たな行政課題として緊急でありながら取扱いが難しいことから、説明後の質疑や意見交換も熱を帯び、予定時間を超過して終了しました。

村の空き家対策は
山形県西川町議会が視察

平成24年度 秋田栗駒リゾート株式会社 組織図



議会議員協議会

7月6日、防災情報センターにおいて議会議員協議会が開催され、地方自治法の規定に基づき、秋田栗駒リゾート(株)の経営状況が報告されました。
この報告や経営状況に対する主な質疑を2回に分けてお伝えします。

体制改変の意図は？
秋田栗駒リゾート(株)の経営状況報告



主な質疑

- 質問** 体制(組織)を改変した意図は。
答弁 指示命令や下からの意見が取り込めない状況を見直すため、4部を3部に統合し、常務を置き、その下で大半の業務が出来る体制とした。
- 質問** 常務の役割は。
答弁 現場の長として、社長の下で、一定の決裁権を持つて部長会等を開催し、経営方針を決めていく。
- 質問** 人事と人事権は。
答弁 基本的には社長決裁だが、個々の人事は各部署位での人事評価等により部長会で検討した人事案を上申している。
- 質問** タイムカードの管理は。
答弁 プラン周辺の事業は総務課で、山荘は事務室パークゴルフ場は管理室で管理している。
- 質問** 食材購入の判断と購入先の決定は。
答弁 総務部とホテル事業課で1ヶ月単位の購入計画を立てる。個々の単価交渉は調理担当で行っている。
- 質問** 車両の管理や自家用車による営業経費は。
答弁 総務部が管理し、営業経費は基本的にガソリン支給で行っている。
- 質問** 菊地常務が着任して感じた会社の印象は。
答弁 リーダーが存在しない印象で、セクシオンでは一生懸命に行っており一人ひとりは働く意欲はあるが、(全体の)繋がりが希薄に感じた。仕組みを少しずつ変えていきたい。



菊地常務取締役(平良出身)



踊りにB級グルメ・・・大盛況でした

この人に聞きたい

かほ Kahō 突撃

いんたびゅう

今回は、「仙人郷まつり2012 in 東成瀬村」を主催した東成瀬村復興支援実行委員会の会長、谷藤博之さんにインタビューしてみました。

かほ 年齢聞いてもいいですか。

谷藤 エーいきなりですか、39歳になってしまいました。(笑)

かほ ご家族など。

谷藤 両親、弟の4人です。

かほ 今回のイベントは大成功だったと思います。開催のきっかけは。

谷藤 閉上地区での被災者救援から始まった交流の中で、イベントのプランが浮上した。ちょうど、あきたスギツチファンドによる救援事業助成の募集もあり、申し込んだところ助成が決定し開催に踏み切った。

かほ 大きなイベントで苦労も多かったと思いますが・・・

谷藤 被災者受け入れて当日に突発的な要望もあって時間調整に苦労した。B級グルメでは各店200食を用意してもらったが、午前中で完売の店が続出して困りました。



会長 谷藤博之氏(田子内)

かほ 話は変わりますが、商工会青年部は様々なイベントを任せられ、難儀していませんか。

谷藤 難儀はしていると思うけど・・・部員は現在9人で数年後は6人になる。多様な意見を聞ける場が必要だと感じている。

かほ 最後に次回の「仙人郷まつり」の開催予定は。

谷藤 各方面から継続の声をいただいた。被災者支援という視点に立てば、規模の大小は別として開催は可能と思う。(開催の際は)再び、村をはじめ、皆さんのご支援をお願いしたい。

かほ 今日はお忙しい中、ありがとうございました。益々のご活躍をお祈りします。

暫時休憩

きゆうけい

▼つばめの子が巣立ち夏に入る。七月は消防団の訓練の月でもある。仕事の前、又は仕事を終えてからの訓練、本当に大変な事と思うが大事な事と思う。

▼私たちは平成二十年と同二十三年に隣県で発生した大地震災害を体験した。私はこの続けて起きた二つの地震の体験から、災害時には地域で何が必要か痛感させられた。

▼万が一の災害が発生し情報も連絡し合う事も出来ない中で行動を起こす事は日頃からの訓練が必要と思う。

▼五月に恒例となったチャレンジデイに今回は新たに避難訓練を取り入れた事により、地域住民の安否確認や参加を呼びかけ合う活動は充分意義のある一日の行事として表れているものと感じた。

(委員・佐藤正次郎)

東成瀬村

議会だより

平成24年7月20日発行

No.167

発行 東成瀬村議会

編集 東成瀬村議会広報対策特別委員会

T019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

TEL 0182(47)3411 FAX 0182(47)3117 e-mail gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

印刷/株式会社増田印刷所